

(お知らせ)

令和5年2月9日
防 衛 省

令和5年3・4月入隊・入校予定者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、入隊・入校予定者及び関係者の皆様の健康面・安全面を考慮し、入隊までの期間について以下の対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症（疑いを含む。）により入隊・入校予定日に入隊・入校できない場合にあっても、快復（症状消失）後に改めて入隊・入校日を個別に調整しますので、ご安心ください。

入隊・入校までの期間は、健康管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 入隊・入校までの間、検温を行い、健康状態を把握して下さい。
別途、担当地方協力本部担当者より「個人用健康観察シート」を配布します（本HPからのダウンロードも可能です。）ので、入隊・入校予定日の2週間前からご記入いただき、入隊・入校先へ持参し、提出して下さい。
- 2 抗原定性検査の実施について
担当地方協力本部より抗原定性検査キットを送付しますので、入隊・入校先への移動日に必ず検査を実施して下さい。陰性が確認できない場合は、入隊・入校先へは移動せず、担当地方協力本部へ連絡して下さい。
なお、移動日までに検査キットが届かない場合は、担当地方協力本部へお問い合わせ下さい。
- 3 ワクチン接種記録について
ワクチン接種をされた方は、交付される接種証明書又は記録書を入隊・入校先へ持参して下さい。（デジタル庁の「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」でも可能です。）

4 移動前及び入隊・入校先での体調の確認について

入隊・入校先において体調確認を行いますので、移動前に以下のいずれかに該当する方は、入隊・入校先への移動はせず、担当地方協力本部へご連絡をお願いします。また、移動する際は体調に異常がなく、入隊・入校先において体調不良となった場合は、新型コロナウイルスへの感染確認を行い、陽性が疑われる場合は隔離等の処置を行った後、入隊・入校となる場合があります。

(1) 本人が新型コロナウイルスに感染した場合又は感染の疑いがある場合

(2) 下記のうち、いずれかの症状がある場合

ア 体温が37.5度以上である。

イ 咳が1日以上継続している。

ウ 次の各号のうち2つ以上が該当する場合

(ア) のどが痛い

(イ) 呼吸がしにくいことがある

(ウ) 身体がだるい

(エ) 頭痛がある

(オ) 関節が痛い

(カ) 運動をしていないのに筋肉痛がある

(キ) 吐き気がある

(ク) 食事の味がわからない

(ケ) においがわからない

(コ) 下痢をしている